

大野市産直の会



～ 会員募集 ～



大野市産直の会では、道の駅「越前おおの 荒島の郷」や、道の駅「九頭竜」に、ご自慢の商品を出荷して下さる方を募集しています！
皆様が精魂込めて育てた野菜や、自慢の弁当・惣菜・ハンドメイド作品などの手芸・工芸品を全国からお越しのお客様へ両道の駅で販売いたします。

取扱品目

- 加工食品（弁当・惣菜・菓子・調味料・飲料・酒類など）
- 農林産物（野菜・山菜・果実・穀物・乾物など）
- 加工品（木工品・手芸品・ハンドメイド作品・工芸品など）
- その他（苗木・植木・植物・切り花・種・生物（昆虫等）など）



入会金・年会費

入会金：6,000円 / 年会費：1,000円（大野市外 3,000円）

販売手数料

道の駅への販売手数料は、売上額の15%～となります。
出荷商品により手数料率が変わりますので、詳しくは裏面をご参照ください。

事業・加入メリット

- ・道の駅「越前おおの 荒島の郷」、道の駅「九頭竜」どちらの道の駅へも出荷できます。
- ・魅力ある直売所づくりのための視察研修や、品質や技術向上のための各種研修会に参加いただけます。
- ・大野市・福井県をはじめとする関係機関が支援組織としてサポートします。研修会だけでなく、色々な個別相談も出来ます。
- ・自分と同じ目標や悩みを持った仲間と一緒に、事業や課題解決に取り組むことができます。

大野市道の駅「産直の会」

大野市道の駅「産直の会」について（概要）

- 【目的】 道の駅を利用する多くのお客様に、大野のすばらしい農林産物と加工商品を安定的にご提供し、出荷者の所得向上等を通し活力ある地域づくりを推進するために、道の駅「越前おおの 荒島の郷」と道の駅「九頭竜」両駅共同で、大野市道の駅「産直の会」を設立します。
- 【組織体制】 生産者や製造事業者が主体となり組織し、事務局は両道の駅に置きます。
- 【事業内容】 生産計画や出荷調整・安全性確保に向けた啓蒙活動、品質や技術向上のための各種講習会の開催
直売所に関する連絡調整及び協議
（大野市、福井県、JAテラル越前、越前おおの農林楽舎、大野商工会議所等関係機関が支援します）
- 【運営資金】 年会費、入会金、両道の駅から運営資金（販売手数料の0.5%相当）、その他収入
- 【加入条件】 ◆加工食品/加工品 ①大野市民
②代表者が大野市民である法人・団体
③事業所が大野市内にある法人・団体
④両道の駅が必要と認める個人・法人・団体
◆農林産物 ①出荷者条件なし（大野市外の方も加入できます）
- 【出荷条件】 ◆加工食品/加工品 ・出荷品目にあった営業許可を受けた施設で製造されている商品
・主たる原材料が大野産または、大野市内で主たる工程を行っている商品
（商品によっては証明書類などの提出を求める場合がございます）
・賠償保険に加入している商品
◆農林産物 ・栽培履歴（日誌）を提出した農林産物（天然の林産物は不要）
- 【出荷者登録までの流れ】 ①産直の会加入申込書（別様式）に必要事項を記入の上、申込先にご提出ください。
②道の駅産直の会役員会において、加入審査を行います。
③販売商品の販売可否を、大野市道の駅産直の会事務局よりご連絡します。
④出荷開始時期（道の駅「九頭竜」：入会手続き完了後）（新道の駅：開駅の日から）
- 【精算方法】 ①レジの売上額を基に毎月精算します。（消化仕入方式）
（盗難補償や破損補償等は出来かねますのでご了承ください。）
②販売手数料、バーコードシール代・レジ袋代・割り箸代等消耗品費を差引いて精算します。
③月末締め、翌10日に出荷者の指定口座へ、お振込みします。
- 【その他】 その他ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【販売手数料】

名 称		手数料率
加 工 食 品		23%
農 林 産 物	野 菜	15%
	山 菜	
	果 実	
	穀 物	
	乾 物	
その他		15%～23%

名 称		手数料率
加 工 品	木 工 品	28%
	手 芸 ・ 工 芸 品	
そ の 他	苗 木 ・ 植 木	
	鉢 物	
	切り花・種	
	生物（昆虫等）	
その他		28%～33%

※冷凍冷蔵商品は+5%といたします。